

【文化施設を使用するにあたっての利用・使用条件】

1. 施設ごとに設定された使用制限を守って施設を使用してください。
 2. 3密（密閉・密集・密接）対策を講じて使用してください。
- ※対人距離を1mを目安に間隔を空けてください。
3. 使用者に自宅にて検温を実施させ代表者が体調確認を行い、体調不良の場合は使用しないでください。
 4. 使用中に体調不良者が出た場合は速やかに管理者に報告してください。
 5. 後日感染の経路調査等で市から要請があれば使用者の名簿を提出に協力ください。
 6. 飲食する場合は十分な距離を取り、同一テーブル4人以内で会話を抑えて行ってください。
 7. 使用時間以外は駐車場等を含めた施設敷地内で雑談、ミーティング等を行わないでください。
 8. 使用者同士の大声での会話、談笑、握手等の接触を行わないようにしてください。
 9. 支障がない時間帯についてはマスクを着用してください。
 10. ごみは責任をもって持ち帰ってください。
 11. 出入口でアルコールによる手指の殺菌を行ってください。
 12. 貸室内で使用する消毒液は、施設使用者で用意してください。
 13. 使用時には可能であれば常時窓などを開放し、1時間に一回、空気の入れ替えを行ってください。
 14. 倉庫等、複数人数が入場する必要がない部屋は1名ずつ使用してください。
 15. 備品（持込も含む）を共用する場合は、使用者が代わるごとに消毒してください。
 16. 施設内のベンチやいすは十分な間隔を取って利用してください。
 17. 各種活動にあたっては、業界団体等が作成した「業種別ガイドライン」等を必ず守ってください。
 18. その他感染拡大防止のために出される市や管理者からの指示に従ってください。